

令和4年4月1日

入札参加資格者各位

射水市長 夏野元志

入札・契約制度の改正について（お知らせ）

入札・契約制度について、次のとおり改正しますので、お知らせします。

記

1 特定建設工事共同企業体による一般競争入札の設計額

(1) 改正内容

電気工事（建築付帯工事に限る。）及び管工事（建築付帯工事に限る。）の特定建設工事共同企業体による一般競争入札の設計額をそれぞれ 8,000 万円以上とする。

区分	設計額	
	現行	改正
電気工事（建築付帯工事に限る。）	5,000 万円以上	<u>8,000 万円以上</u>
管工事（建築付帯工事に限る。）	5,000 万円以上	<u>8,000 万円以上</u>

(2) 適用日

令和4年4月1日以後に入札の公告を行う工事に係る入札から適用する。

2 低入札価格調査制度の対象工事

(1) 改正内容

（地下構造物を伴わない）建物の解体工事を低入札価格調査制度の対象工事とする。

(2) 適用日

令和4年4月1日以後に指名の通知又は入札の公告を行う工事に係る入札から適用する。

担当 財務管理部総務課契約係
TEL 0766-51-6615